

本局の慰養料の返還を云ふより  
(本局の慰養料は支給終了の旨より返すこと)

解決

本件同一の経緯中由を以て(本局)の返還を云ふより  
本局の慰養料は支給終了の旨より返すこと  
日清銀行に

- 1. 融成系先主が十九日七十日
- 2. 融成系先主が十九日七十日
- 3. 融成系先主が十九日七十日

初案の通り  
労働争議調査表

- 一、発生日 〇月〇日
- 二、解決月日 〇月〇日
- 三、原因

職工組合の労働争議(本局)の返還を云ふより

四、要項事項

- 1. 労働争議の発生(本局)の返還を云ふより
- 2. 労働争議の発生(本局)の返還を云ふより
- 3. 労働争議の発生(本局)の返還を云ふより
- 4. 労働争議の発生(本局)の返還を云ふより

五、解決事項

- 1. 解決の経緯(本局)の返還を云ふより
- 2. 解決の経緯(本局)の返還を云ふより